

No.	内 容
9	外部評価報告書（案）の検討

● **外部評価報告書（案）の検討（第6回京丹後市行政評価委員会における意見の要旨）**

委員 長 委員会の評価の総括ということで、資料の外部評価報告書について、見ていきたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

（事務局から外部評価報告書の「1 外部評価の実施について」を説明）

委員 長 この件に関係して、事務局から来年度の外部評価の対象施策に関して、御意見を伺いたいとありました。

補足説明させていただくと、全34施策のうち、教育関連施策を除いた30の施策について、今後3年から4年掛けてこの委員会で見ていく予定のようです。

外部評価の対象施策の選び方に関して、一般的には、都合の悪い施策を意図的に後回しにしていないかという批判が想定できます。

そのため、外部評価の対象施策が適切に選ばれているかということについて、気を付けるべきポイントなので、次年度の外部評価の対象施策について、一定こういったものを選ぶということをこの委員会で考えたいということです。

先ほど、事務局からは、次年度の施策も今年度の施策の選び方と同様に、1巡目の外部評価から年数が経った施策から順番に選定していく、具体的には、平成22年度と平成23年度に評価した施策の中から、特定の部局や基本方針に対象施策が集中しないようバランスを考慮して、対象施策を選びたいという考えを言っていただきましたが、これについて、御意見などがあればお願いします。

委員 長 次年度のこの委員会の委員の委嘱後に、委員会で対象施策を選ぶことが理想ではありますが、実務上難しい面がありますし、評価を受ける部局にもそれなりの準備が必要となります。

事務局 具体的な施策を本日の委員会で選ぶということではなく、平成22年度に評価を行った施策を中心に選定し、残りの施策については、平成23年度に

評価を行った施策から選定する、その際には、特定の部局や基本方針に対象施策が固まらないようにバランスも考慮しながら、対象施策を選ぶという考え方について、委員会として御意見がいただければと思います。

委員長 事務局の考え方でよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 ほかの部分についても、外部評価報告書（案）のとおりでよろしいでしょうか。

委員長 では、続いて「2 外部評価結果（総括）」について、説明をお願いします。（事務局から外部評価報告書の「2 外部評価結果（総括）」を説明。併せて、平成27年度補助金等見直し評価結果一覧について概要を説明）

委員長 事務局から説明があった内容について、分からない点があれば聞いていただければと思いますし、こういった意見も報告書に盛り込むべきという御提案もあれば、ありがたいと思います。

市役所内部による自己評価の場合、目標設定や効果測定がどうしても甘くなりがちという部分を、外部の視点から客観的にチェックするということ、それと市役所内部で考えていたのでは、なかなか出てこないようなアイデアを提供するという意味があって、この委員会による外部評価が行われています。

この総括の部分は、その考え方を一番ストレートに反映している部分だと思いますので、今回、委員をお勤めいただいた上で、いろいろ感じていただいたことや評価委員をやってみただけ良く分からなかったというような疑問、御意見などを出していただく機会にできればと思います。

先ほどの事務局の説明を伺った上で、この総括の部分について、御意見や御質問を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長 内部評価結果が適切に行われていたかどうかについては、数値目標については、総合計画の中で決まっている指標を見ていましたので、そんなに甘い評価ということはなかったと思います。

どちらかと言えば、総合計画の下に個別計画があり、その下に事務事業が並んでいたと思いますが、その部分が、目的と手段として合理的かどうか、何か変じゃないかというものがどの程度あったかということかと思っています。

この点について、事前に私と事務局でお話した中では、おおむね適正と  
って良いのではないかと判断したということです。

委員の皆さんにおかれても、そういった御感想ということでもよろしいで  
しょうか。

委員 はい。

委員長 次の委員もよろしいでしょうか。

委員 特段の意見は、ありません。

委員長 次の委員もよろしいでしょうか。

内部評価が恣意的に行われているとか、見直しが全然進んでいないとか、  
税金の垂れ流しだというような発想があったかというレベルから見れば、そ  
のような議論は無かったと書かせてもらっていますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 ただし、総括の2つ目に記載している歳出抑制の視点に関しては、所管部  
局からは余りアイデアが出てきてなくて、委員会から抑制のアイデアを言え  
ば、それは難しいとか、無理とか、所管部局としては一生懸命がんばってい  
るのになぜそんなことを言われなければならないのかというリアクションが  
多かったように感じています。

この委員会の本来の役割は、所管部局が出してきた歳出抑制の考え方が妥  
当かどうかを評価するということなのに、所管部局から歳出抑制のメニュー  
がほとんど出てこなかったという部分があります。

そのため、委員会から歳出抑制のアイデアを提案しているのですが、おか  
しなことを言っているというような反応が所管部局から返ってきて、つらい  
会議だったという感想を持ったので、市の所管部局におかれては、従来の発  
想にとらわれずに、いざとなれば、もっと抜本的に厳しく見直しをしなければ  
ならないのではないかと書いています。

この評価という仕組みや実際に評価をされた感想について、一言ずついた  
だければと思います。

委員 最初は、何を言って良いか分からず始まりましたが、徐々に慣れていくう  
ちに、理解は進んだかなと思います。

ただ、6回ですので、まだ、完璧には理解できてないというのが感想です。

委員長 ありがとうございます。

次の委員さんをお願いします。

委員 障害者福祉の施策の評価について、すごくつらかったです。

でも、こんなことを市がしているんだということがたくさん分かったので、勉強にはなりました。

委員長 次の委員さん、全体的な評価や実際に評価するということに関わっていただいた感想なんかをお願いします。

委員 最後まで、よく分からずに、今でもよく分からない部分があります。

民間では、経費削減というと、人件費を削るほうに走ります。

しかし、市役所は、人件費を削るという訳にはいかないと思いますので、歳出抑制となると事業を縮小していく形になるのかなと思いました。

より小さな政府を目指してという形のほうが歳出抑制につながると思います。

その辺は、小さな政府でという形で、進んでいくほうが良いような気がします。

委員長 ありがとうございます。

確かに民間企業の経営と違い、良し悪しを測る尺度が一元的では無い、利潤を出すということだけではありませんので、難しい部分があります。

それに代わるものとして、目的、手段の関係で合理的な状態になっているか、費用対効果で見ようというのが行政評価の思想です。

民間企業の経営や改革を御存知の方には、その辺の御指摘も期待しているということです。

ありがとうございました。

次の委員の方、お願いします。

委員 この委員会の委員の依頼を受けた際に、事務局から説明を受けたり、資料をもらったりして、十分に予習する時間はあった訳ですが、なかなか予習ができませんでした。

委員会が始まって、的を外れたような意見ばかりを出したり、意見を出さなかったりもした訳で、大変反省しています。

ほかの委員さんもがんばって発言をいただいた訳ですが、私自身、的確な

意見が言えなかったかなと思っています。

委員会のやり方自体は結構かと思います。

委員長 ありがとうございます。

私としては、市の財政を縮小していなければならぬ中では、施策間の総合調整の仕組みに欠ける部分があるという問題意識を持っています。

京丹後市に限らずどこの自治体でも同じかと思いますが、右肩上がりの時には、各施策において、それぞれの守備範囲でもっと新しいアイデアを出して、それぞれがベストを尽くしていけば良いかもしれません。

しかし、財政を縮小していかなければならないときには、施策間の総合調整の枠組みが必要かと思います。

また、地方創生の大きな戦略を動かしながら、総合計画の基本計画も動かしていく中では、総合調整の機能を市役所に持って欲しいと思います。

この委員会も一層がんばりますが、そういう機能が大事と改めて思ったというのが私の感想です。

私は、他の市でも行政評価の仕事をしていますし、今年の夏は、近畿2府4県の全自治体を対象にどんな行政評価をしているかを調査しました。

その中では、京丹後市のやり方というのは、相当丁寧に、きっちりとやっていたらいる部類であるということで、それも事務局のお支えと、委員の皆さんと所管部局の御協力によるものと思っています。

具体的には、この評価調書が、私の中では、抜群に見やすいという点が優れていると思います。

この配布されている資料で、一望のもとに見ようと思えば見ることができるというのは、特徴だと思います。

また、割と短い期間内に、庁舎も離れているのに所管部局が2回のヒアリングに応じてくれるというのは、熱心に取り組んでいただいている部類かと思っています。

委員会からの意見に対して、「てにをは」も含めて割と細かい部分まで所管部局から反応がある場合もありますが、それは、意見として書いた以上、ある程度取り組んでもらえるとか、利用されるという含みがあることなので、一切使う気が無ければ、委員会から意見があっても気にしなければよい

ので、そういう意味では、一定受け止めて改革につなげていただいているのかなと印象を持っています。

なので、私自身は、総じてやりがいがあると思ってやらせていただいていますし、今年も良かったと思います。

次に、「3 外部評価結果（施策別）」の部分について見ていきましょう。

今回は、8つの施策について評価をしました。

14ページの「新経済戦略による「新グリーン経済」の構築」の施策について、改めて振り返って、何かあれば言ってもらえればと思います。

委員長 この施策については、よろしいでしょうか。

次の「つくり育てる漁業・海業の振興」と「美しい自然環境の次代への継承」の施策については、先ほど再ヒアリングしてまとめたところということで、よろしいでしょうか。

委員長 次に31ページの「大長寿を享受できる健康づくりの推進」の施策については、いかがでしょうか。

一番下の歳出抑制の部分について、言いたいことが雰囲気として伝わっているでしょうか。

委員 はい。

委員長 次に36ページの「計画的な土地利用の推進」の施策について、合併して、着実にまちづくりをされ、がんばっておられるので、この土地利用についても、マスタープランを作って、引き続き前進されることを期待したいですね。

次は39ページの「安全でうるおいのある住環境の整備」の施策についてです。

いろいろと書いていますが、御感想も含めていかがでしょうか。

委員 耐震診断を受け、建て替えが必要と判断されるとどうしようという人が多いのかなと思っています。

委員長 次は、43ページの「地域の中で共に生きる障害者福祉の推進」の施策です。

特によろしいでしょうか。

委員 通所費助成事業に関しては、もっと別のところでカットできるところがあるんじゃないのかなと思うところがあり、厳しいなと思っていました。

委員長 過去の委員会も含めて、様々な施策に対して、いろいろと削減のアイデアを提案してきましたが、どこの部署もそれは困るとか、それは違うと返答があり、どこもなかなか削るのが難しいという状況です。

通所費助成事業についても、自車で通所されている人は対象ではなく、公共交通を利用している人だけが対象になっているので、見直ししてはということですが。

ただし、見直しについては、なかなか難しい部分もあると思いますので、行政評価の視点ではなく、歳出抑制の視点から提案しています。

次は、48ページの「国際交流による多文化共生と地域間連携の活性化」の施策です。

前回に確認した内容からいくつか修正がありますので、見ていきましょう。

まず、「2 施策の進捗状況について」の後段部分についてですが、所管部局からは、既に多文化共生推進プランに沿った取組を行っている中で、更に取組を行うべきと言われると、これ以上どう取り組むべきなのかというやり取りがあって、「引き続き、プランに沿った交流促進の取組が推進されることを期待する」という表現に落ち着いています。

皆さん、この内容でよろしいでしょうか。

委員 はい。

委員長 このように整理しておけば、所管部局としてもがんばっていただけると思っていますので、この内容で整理したいと思います。

次に、「3 施策展開について」です。

国際交流協会のホームページの更新がされていないということから、ホームページの今後の在り方について、市側からも助言等を行うべきとしています。

前回の委員会では、ツイッターやフェイスブックの書き込み数を増やすのに、外国の人にも協力してもらってはと提案したのですが、なかなか難しいという返答があり、その部分についての提案部分については、削除しています。

イベントに参加された外国籍の方に今日はこういったイベントに参加して、とても楽しかったという内容を外国語で書いてもらえば、京丹後市のことが

英語圏や中国語圏の人にも伝わるので、所管部局にも理解が得られるかと思  
ったのですが、ボランティアでの体制には限界があるし、イベントなどの告  
知の情報などを外国人市民に伝える手段は、既に持っている、問題ないとい  
うようなお返事でした。

委員 京丹後龍宮プロジェクトという取組がありますが、非常に上手にフェイス  
ブックを使って情報発信をされ、インバウンドの取組も進めておられます。  
そういった形でされたら良いと思います。

委員長 全国では、観光施策として外国人のブロガーを招待して、情報発信しても  
らうという取組もあります。

国際交流についても、京丹後市の魅力を外国に住んでいる人などに伝える  
という面もあると思いますので、そういったことをしてはというつもりで発  
言しましたが、所管部局からはいろいろと反論がありました。

委員 フェイスブックは、既に活用して情報発信を行っているということでした  
ね。

委員長 はい。

既に活用はされていますが、ボランティアでの書き込みを増やすという部  
分について、異論があったのかなと認識しています。

書き手がたくさんいれば、それだけ情報発信の件数が多くなります。

もちろん、参加した人の個人のアカウントで情報発信をしても良いのです  
が、国際交流協会のアカウントから情報発信をしたほうが、より盛り上がる  
のかなと思って発言した次第です。

また、「5 その他」で「③ 地域間連携の推進」に全ての取組が表示され  
ていないので、徹底すべきという部分については、全てを書き出すときりが  
なく、どこまでを記載すべきかというような御意見が所管部局からあったの  
で、主な取組だけはしっかり書いてくださいということで「主な」の文言を  
追加しています。

ということで、個別の施策については、一通り最終確認ができました。

あとは、52ページ以降の(2) 外部評価結果の一覧ということで、個別  
の施策に対する意見の中から要点を抜き出して一覧として整理し、掲載して  
います。



概要を一覧で表示することで、お忙しい議員さんやマスコミの方にも見てもらい、取り上げていただければという期待を込めているというところです。

今後の予定ですが、11月に完成した報告書を持って、市長へ提出させていただきます。

それに向けて、報告書の細かい部分を仕上げていく作業については、私と事務局に御一任いただくということで、御了承いただければと思います。

委員 はい。

委員長 本日の委員会終了後、委員の皆さんから特段の御意見や何かお気づきの点があれば、事務局に御連絡ください。

いただいた御意見をどのように整理するかは、私と事務局とで検討させていただきます。

委員長 それでは、報告書を市長に提出し、説明する際にこんなことも伝えて欲しいということがあれば、伺いたいと思います。

委員 家族に障害のある方がおられる人は、多くおられ、ダブルケアに苦しんでおられる御家庭も多いのではないかと思います。

そのため、歳出抑制とは逆のことになるかもしれませんが、関心を深めていかなければならないのかなと感じています。

委員長 委員会としては、歳出抑制の視点から議論するように言われて、障害者福祉の施策についても歳出抑制のアイデアを出していますが、そういった配慮も必要という指摘が委員からあったということも、強調しておきたいと思います。

次の委員の方、いかがでしょうか。

委員 先ほど、委員からありました、障害者福祉の施策に関して、別の考え方を持っています。

私としては、障害のある方の収入が上がるような仕組みづくりが必要と思われま。

この丹後にある資源を使いながら、例えば、農業との結びつきの中で収入のアップにつながるようなものが出てくるかもしれません。

そうすれば、歳出抑制にもつながる部分が出てくるかなと思います。

また、漁業でも、農業でも、全てに対して、つながってくる部分が出てく

るかと思しますので、そういった部分での可能性について、市がどの辺りを注目しているのかを聴いていただければありがたいです。

委員長 承知しました。

次の委員の方、お願いします。

委員 観光に関して、地元が潤えば、補助してもらわなくても、自前で取組ができますし、補助金分の予算が抑制できますので、観光誘致の部分についても考えていかなければならないかなと思いました。

委員長 どこの地方でも同じような悩みを語られています。

京丹後市に行ってみたいとか、京丹後市で定置網体験がしてみたいということについて、一人であれば行動しやすいですが、夫婦でとなると難しい部分が出てきますし、子どもおられれば、ほうって旅行に行く訳にはいかないので、更に難しくなります。

そこで、例えば、ボランティアに参加したついでとか、ウルトラマラソンであれば、自分の強い意思で参加されると思いますので、何でも良いので、一人で来る理由付けがあればと思います。

いろいろなアイデアがあるかと思いますが、一人で来る何らかの理由があれば、もっと京丹後市に来ていただけたらと思います。

何か理由を付ければ、京丹後市に来る人は結構いると思います。

それを行政がやるのか、民間でやるのが良いのかについては、両方が取り組んだら良いかと思いますが、そのようにふと思いました。

そういうことも市長とお話できればと思います。

事務局から何かあればお願いします。

事務局 「美しい自然環境の次代への継承」の施策の「3 施策展開について」の(1)の海岸漂着物回収処理事業の修正に関して確認させてください。

この部分については、所管部局からの意見を踏まえて、「発生原因の把握し、その解決に向けた事業展開を図る」の部分で「発生原因の把握し、その解決に向けた事業展開を進めるよう、国、京都府に引き続き働き掛けるべきである」という内容に修正するということになりました。

これに対して、「引き続き働き掛ける」のであれば、その前段に書いてある「より効果的な展開を図るべきである」の中の「より効果的な」には該当し

ないということを事務局から言わせていただきました。

再そのため、「また、次の点を踏まえ、施策展開を図るべきである」と、「効果的な」の文言を取るというまとめ方が考えられます。

委員長 そうですね。

事務局 また、ほかの施策の書き振りを確認する中で、国際・地域間連携の施策の施策展開についての内容が、「ホームページが更新されていないので、ホームページの在り方を検討するよう国際交流協会へ助言すべき」と、効果的な施策展開と言えるのか微妙な内容が記載されています。

そのため、国際・地域間連携と自然環境の二つの施策の施策展開の部分については、前置き部分の「より効果的な」の文言を削除したいと思います。

委員長 そのようにお願いします。

事務局 以上です。

委員長 行政評価という難しく、また、言いにくい部分もある評価に御参加いただき、御協力いただきありがとうございます。

これを機会に、市の政策等を御覧になられた際には、目的は何か、そこで何をやっているのか、目的と手段は整合が取れているのか、もう少し時間を掛けずに、又は安くできないかということを考えていただくという御興味を持っていただければ、こういったことを専門に研究している者としてはうれしく思います。

私たちの活動を通じて、京丹後市が一層良い地域になればという思いで評価を進めてきたところです。

改めて、委員の皆様と事務局の皆様に私からお礼を申し上げます。

ありがとうございました。